



《入会状況》 令和 4 年 5 月末日現在:正会員 2983 名 ・ 賛助会員 86 団体

公益社団法人大阪介護支援専門員協会 第 9 回 定時総会報告

大阪介護支援専門員協会が公益社団法人となって 9 回目の定時総会が令和 4 年 6 月 12 日(日)に開催されました。今年度の定時総会開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、対面で開催されました。まず、前川たかし副会長による開会宣言があり、濱田和則会長による冒頭の挨拶から総会が開始されました。

濱田和則会長は冒頭の挨拶で、大阪介護支援専門員協会は、2 年間の新型コロナ禍の下で、デジタル化をはじめとして総会等もどのように行っていくか、改めて考えさせられることとなった。このようなことを踏まえ、今回定款を改定して代議員制への移行について審議を尽くして進めていきたいと考えていること。そして、役員選考のあり方検討会において、より会員主体の組織に転換して行くべきとの提言もなされていることから、会員理事の在り方について検討して行く、と協会の方針について説明しました。そして終わりに、職能団体として定款にもあるように、私たちの目指すものは、「利用者の皆さんの望む暮らしの実現」、そして「そのために介護支援専門員の質の向上、そして地位の向上」を図っていくということであり、協会事務局を含めて邁進する所存であると、挨拶を締めくくりました。

総会は令和 4 年度事業計画及び予算報告並びに令和 3 年度事業報告がなされた後、議長に堺市中区支部の牧野雄市会員が選出され、副議長には門真支部の石村陽一会員が選出されて、審議に入りました。第 1 号議案では、中辻朋博事務局長から各事業報告と決算報告がなされ、満場一致で承認されました。

これに続いて、藤岡三之輔監事による監査報告が行われました。

第 2 号議案では、定款 17 条により出席会員による信任投票が行われ、令和 4 年度理事候補者が信任されました。その後、定款 22 条により濱田和則会長が全員一致で続投となりました。副会長には前川たかし理事、吉村春生理事、山口世志子理事、事務局長に中辻朋博理事が選任されました。

議事終了後、当会発足 20 周年を記念して、当会の運営に多大の貢献をされた功労者に対しその功労を称えて、交野支部の倉澤裕基会員へ会長から表彰状が授与されました。また、今回の理事改選において、退任する理事一人ひとりに対して、花束が贈呈されました。

審議は滞りなく進行し、総会は閉会の運びとなりました。



なお、議案の詳細については先に送付しております当会第 9 回定時総会議案書をご参照ください。

府民情報発信部 辻岡 勝志

新理事および監事の紹介

本号では、新たに選任された理事・監事を中心にご紹介いたします。任期は令和 6 年度の定時総会までの 2 年間となります。(①推薦団体・推薦区名(監事以外) ②所属先 ③就任の抱負)



山口 世志子(やまぐち よしこ) :理事(副会長)

①公益社団法人大阪府看護協会 ②公益社団法人大阪府看護協会 地域包括ケア事業部 ③大阪府看護協会を代表して、医療と介護の連携のもと地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて取り組みたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



山下 晶子(やました あきこ) :理事

①公益社団法人大阪府栄養士会 ②一般社団法人栄養ケアチーム豊能 ③食べることは、生きる力につながります。食べることの専門職としてお役に立てれば幸いです。よろしくお願いいたします。



鈴木 理恵(すずき りえ) :理事

①一般社団法人大阪府薬剤師会 ②株式会社コトブキ薬局 ③濱田会長の下、理事を拝命いたしました鈴木理恵です。平素より大阪府薬剤師会の運営にご協力頂き感謝申し上げます。大阪介護支援専門協会様との架け橋となり連携強化に努めてまいります。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。



荒木 大輔(あらき だいすけ) :理事

①公益社団法人大阪介護福祉士会 ②社会福祉法人たちばな会寝屋川石津園 ③微力ではありますが、少しでも皆さまのお力になれるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



近藤 和明(こんどう かずあき) :理事

①社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 ②社会福祉法人守口市社会福祉協議会生活支援グループ ③誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために、地域や多職種とさらなる連携ができるように理事として尽力したいと考えています。よろしくお願いいたします。



米田 裕香(よねだ ひろか):理事

①公益社団法人大阪府歯科衛生士会 ②石堂歯科医院 ③歯科衛生士として、「少しでも口から食べる」を応援していけるように関わらせていただけたらと思っております。



浅田 健吾(あさだ けんご):理事

①一般社団法人大阪府作業療法士会 ②株式会社 colors of life 訪問看護ステーション彩 ③会員様のご意見を大切にしながら、「専門性ならびに資源の向上」「知識・技術の普及」に寄与するよう努めます。



菊澤 薫(きくざわ かおる):理事

①第Ⅰ推薦区 ②社会福祉法人秀明会 ケアプランセンターあす〜る吹田 ③前任の下村理事はブロックへ丁寧な細やかなサポートがありました。少しでも踏襲できるように努力します。



竹尾 安代(たけお やすよ):理事

①第Ⅵ推薦区 ②医療法人穂仁会 介護老人保健施設アザリア ③第Ⅶブロックより推薦をいただきました。初めての理事で至らぬ点もあるかと思いますが宜しく願い申し上げます。



原川 忠士(はらかわ ただし):理事

①第Ⅶ推薦区 ②有限会社志宝 しほうケアプランセンター ③現任のケアマネジャーがより輝き、子どもたちがなりたい職業になるように微力ながら頑張りたいと思います。



三好 隆夫(みよし たかお):監事

②社会福祉法人竜華福祉会ホーム太子堂 ③介護支援専門員の地位向上、利用者への最大限の還元を目標に、監事として精一杯務めさせていただきます。

尚、一般社団法人大阪府私立病院協会および一般社団法人大阪府病院協会の理事は推薦手続き中のため、選任された後に改めてご紹介いたします。

令和 3 年度支部長会報告

令和 4 年 3 月 5 日、「令和 3 年度支部長会」がオンラインにて開催されました。以下、第 I 部から第 V 部の内容についてご報告いたします。

第 I 部は、本会の中辻朋博事務局長が、会員の人権意識向上の視点から介護保険法上の条文、本会の倫理綱領前文等についてご講演されました。介護支援専門員に求められるアドボカシー機能、人権教育に関するスーパービジョンの難しさを改めて痛感しました。また、公益社団法人の意味、職能団体として活動することの意義、ブロック活動や支部活動の重要性等、日本介護支援専門員協会の活動報告としては、組織構成や三層構造の具体、介護保険の制度設計に深く関わっている厚生労働省、社会保障審議会及び介護給付費分科会等との折衝や交渉及び要望内容の説明、シンクタンクの創設、ワークサポートケアマネジャーの創設、生涯学習体系研修と認証制度の創設、新型コロナウイルス感染症対策等の相談・質問チャットボットの創設等、今後の展望についてもご説明いただき、学びを得ました。

第 II 部は、ブロック活動部からの各報告事項です。20 周年記念誌の概要について、征録理事より説明を受けました。大阪府介護支援専門員協会、一般社団法人大阪介護支援専門員協会、公益社団法人大阪介護支援専門員協会への軌跡、ブロック＆支部紹介、研究会等の実績、現時点での組織図、倫理綱領等が掲載される予定です。次に、情報伝達システムについて、大谷理事より説明がありました。令和 2 年度のブロック及び各支部会議の回数を調査した結果、年間 130 回を超え開催しているブロックがあることが判明しました。活発な会議のなかで得たその貴重な意見は協会に届けるべきではということから、ブロックごとに意見集約し理事会へ伝達するようにした経緯について説明を受けました。

最後に、Zoom 活用について遠藤委員より、協会アカウントを活用し各ブロックで平均 10 回の高頻度で活用していることの報告を受けました。今後もブロック活動部を中心にオンラインシステム活動支援を継続していく予定です。第 III 部は、Zoom ブレイクアウトセッションを活用し、各ブロックでの情報交換を行ないました。第 IV 部は、海原業務執行理事より令和 4 年度ブロック推薦理事候補者 8 名の紹介を行ない、一言ずつご挨拶をいただきました。第 V 部は、「支部関連帳票の整理及び支部活動マニュアル」及び「法定外研修の運用」について、征録理事より説明がありました。特に、地域活動費の清算報告書、支部総会開催報告書の作成及び報告の協力について、法定外研修企画は、開催時の受講の手引き等、法定外研修の運営マニュアルに基づき記載運用するように改めて依頼されました。

今回も完全オンラインでの開催となりましたが、2 時間を超える支部長会がスムーズに開催されたことをご報告いたします。

ブロック活動部委員 西之坊 篤

府民情報発信部の 押しかけインタビュー



今回は堺区支部の大谷信哉さんの職場にお邪魔いたしました。

Q: こんにちは！今回は久しぶりにリアルにお会いできてのインタビューで楽しみにしていました。早速ですが大谷さんは、愛犬のゼファー君の写真をよく SNS でアップされていますね。

大谷: はい、ゼファー君の話になると色々あるのですが、もともとはパピーウォーカーとして「犬が人間を好きになるようにする」というミッションのボランティアで我が家に迎え入れました。そして1年後、盲導犬になる訓練にお返しするのですが、そこで適正検査のひとつで不合格になり、戻ってることになったんです。現在はもう12歳になりました。ゼファー君と出会ったときは子供が小学生と幼稚園の頃で、生き物との共存や命の大切さを学ぶ良い経験になりました。



Q: 動物を飼うのは責任もありますし大変ですが、子供さんには素晴らしい実体験ですね。今、12歳ということはもう老犬ということですね。

大谷: 自宅は2世帯住宅の2階なので散歩に出るのも妻と二人で大変なんです。

Q: SNS の投稿を拝見しているだけで、愛情たっぷりな様子がわかります。

大谷: はい、「愛犬家ケアマネジャー」なんです。(自称！？(笑))

Q: ゼファー君のお話はいくらでもお聞きしたくなりますが、「ケアマネ塾」も SNS で発信されていますね。そちらのお話なども教えてください。もともとどんな仕事を経てこられましたか？

大谷: 平成4年に特養の相談員として勤務したのがスタートで、資格は社会福祉士・介護福祉士・ケアマネジャーです。特に職能団体に関心があったわけでもなく、9年前に上司が堺ブロックの役員だったので自分自身も支部理事となってから、この職能に対しての意識が高まりました。

Q: そのころから勉強会をしようと思ったのでしょうか？

大谷: 最初は主任ケアマネ会というのを包括支援センターと一緒に作り、現場の困りごとの把握から始めました。スタートは5名くらいで、現在はケアマネ塾となって30～40名くらいに増えました。

Q: 数年すごいですね。現在考えておられることは、どんなことですか？

大谷: 課題と思っているのは、障害分野との言葉の定義の違いです。一緒に勉強する機会を作りたい。それからケアマネ連絡会や協会の活動との違う役割を作るべきと思っています。塾でテーマにしているのは、その時々旬のテーマで、最近は BCP のことも取り組んでいます。

Q: とても興味深いお話をたくさんありがとうございました。



コロナ禍でケアマネ塾はオンライン開催がほとんどですが、その中でもたくさんの方が参加されているのは、地道な活動の成果だと思います。「愛犬家ケアマネジャー」の大谷さんのご活躍を楽しみにしています。

府民情報発信部 小宮悦子

20周年記念誌に続け ～我がブロックの活動紹介～

大阪介護支援専門員協会第Ⅱブロック

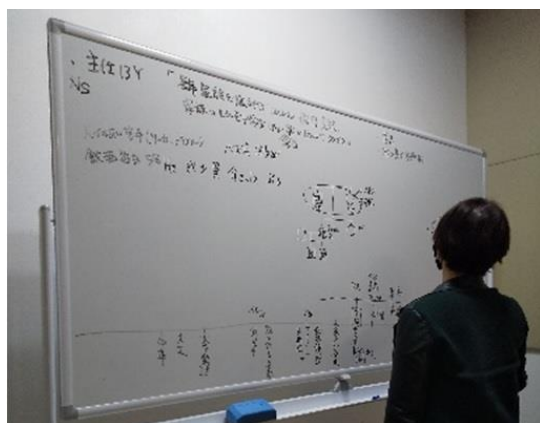
第Ⅱブロックは、北河内 7 市(枚方市、寝屋川市、交野市、四条畷市、大東市、門真市、守口市)の支部で構成されています。各支部においては、各市での連絡協議会などのかかわりを持ちながら大阪介護支援専門員協会の支部活動を実施しています。

当ブロックの構成地域の人口約 100 万人 世帯数約 54 万のエリアで活動しています。

現在の会員数は、約 311 名。各支部への支援とブロックでの研修企画など実施していけるように連携を取りながら活動を進めています。支部長間の連絡は、メールと SNS を活用して随時連絡を取り、情報共有できるようにしています。

第Ⅱブロックでは、各支部長との連携を中心に2ヶ月に1回の支部長会を開催して情報共有と大阪介護支援専門員協会としての方向性を共有していくことで、研修会の開催・懇親会などを実施して地域の会員の資質向上に役立っていきたいと考えています。

また、各支部の活動支援や各支部と合同で研修会を企画して、会員各々の資質向上を目指していききたいと思っています。



第2ブロック法定外研修
令和4年2月15日開催
「スーパービジョンについての理解を深める」
白木裕子先生



Wi-Fi 環境の良いレンタルルームでの実施風景
Zoom での事例検討会
ホワイトボード使用

令和 3 年度の支部長会は、Zoom を用いた Web 会議システム(以下;Zoom 会議)により 2 ヶ月に 1 回のペースで実施し、合同の研修会を1回行いました。

支部長会 (Zoom 会議)	令和 3 年 7 月 20 日、9 月 13 日、11 月 9 日 令和 4 年 1 月 17 日、3 月 22 日
第Ⅱブロック法定外研修 (Zoom)	令和 4 年 2 月 15 日

令和 4 年度は、コロナ禍での活動を継続して出来るように、Zoom での研修を各支部で開催できるように一緒に取り組んで行っている中、各支部長との連携を強化しつつ会員への情報提供等、今まで以上に活動を活発化させて行きたいと考えています。

第Ⅱブロック推薦理事(枚方支部長) 西岡 誠

～ 研修の向き合い方 ～

6月4日(土)・5日(日)に、第16回一般社団法人日本介護支援専門員協会全国大会 in みやざき(同時開催:第14回一般社団法人日本介護支援専門員協会九州・沖縄ブロック研究大会・第15回一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会研究大会)が開催されました。今回は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、ハイブリッド型を採用し会場開催もあるということで、現地参加してきました。

プログラムの基調講演や特別講演からの学びと合わせ、分科会は専門性を高めるための実践プロセスとして意義があります。今回、大阪からは、第4分科会と第5分科会に各1名(団体)の報告がありました。第4分科会の報告は、ケアマネジャー不足の検証と今後の影響予測に関すること、第5分科会の報告は、コロナ禍における居宅介護支援業務継続の法人内連携システムについて、どちらの報告も近年の私たちの仕事を取り巻く状況や環境の変化について分析し、どうすれば効果的に機能するのか、方向性が結論づけられています。講演の聴講を受動的学びとするならば、分科会における発表は能動的学びであり、自分自身の成長、事業所の質向上にもつながっていきます。また、提言内容・データの積み重ねは、制度設計に反映されることもあります。「介護支援専門員のアウトカム項目」の研修体系により、私たちは成長の機会を得られています。また、日々のケアマネジメント業務の中からの気づきや疑問を検証し、研究大会の分科会等でプレゼンテーションしていくことも成長につながります。

とはいえ、個々を取り巻く思いや環境要因もあり、「何をテーマに発表すれば良いのか。」「経験の浅い私にはとてもそんなことできない。」「忙しくてそれどころではない。」と思われる方も多いでしょう。それでも、「チャレンジしてみる!」と目標を立ててみませんか。目標を立てた後は、具体策を立てなければ実践も評価もできません。具体策を立てる際に、自身の業務分析だけでなくプライベートも含め日々費やす時間分析も必要です。この流れは、ケアプランと同じですね。また、事業所の理解も必要です。

「なぜ」「他にも何か方法があるのでは」、などの探求心をもち、ケアマネジメントを実践する介護支援専門員が増えると事業所の質向上にも貢献します。直近では、近畿ブロック研究大会が2023年2月に和歌山県で、日本介護支援専門員協会の全国研究大会は、次回2023年10月に栃木県で行われます。研究発表の資料は作成者の知的財産、宝物です。筆者もこれを機会にチャレンジ宣言! 会員のみなさんも分科会参加にチャレンジしてみませんか。

府民情報発信部委員 神崎 トモ子

日本介護支援専門員協会
第21回近畿ブロック研究大会 in わかやま
2023年2月17日(金)、18日(土)
(会場)HOTEL & RESORTS WAKAYAMA MINABE
URL <https://ja-jp.facebook.com/8thjcma.inwakayama/>

第17回日本介護支援専門員協会
2020+3 全国大会 in とちぎ-北関東三県合同開催
2023年10月21日(土)、22日(日)
(会場)栃木県宇都宮市宇都宮駅東口交流拠点施設ライトキューブ宇都宮
URL <https://www.facebook.com/日本介護支援専門員協会20203全国大会inとちぎ-北関東三県合同開催-339992530004961/>



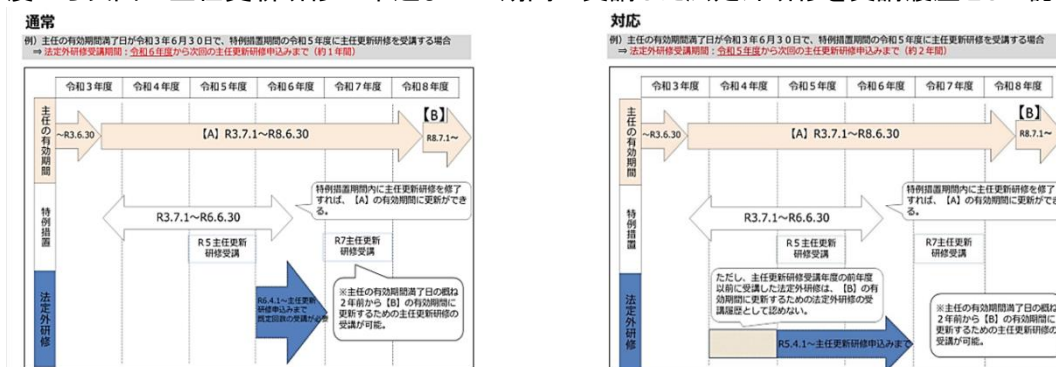
研修センター事務局便り



主任介護支援専門員更新研修の個別要件(法定外研修)法定外研修受講履歴の特例措置について

主任更新研修の受講要件としている法定外研修の受講については、通常、主任研修 もしくは主任更新研修を受講した年度の翌年度から次の主任更新研修の申込までの期間に受講した法定外研修を対象としているが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、下記とおりとする。

(特例措置) ○大阪府登録であり、上記対象者となる主任介護支援専門員については、主任更新研修受講年度から次の主任更新研修の申込までの期間に受講した法定外研修を受講履歴として認める。



(対象者)

- ・有効期間満了日が令和3年1月1日から令和3年12月31日までの方
- ・有効期間満了日が令和4年1月1日から令和4年12月31日までの方
- ・有効期間満了日が令和5年1月1日から令和5年12月31日までの方

◎その他会員の皆さまへ

協会会員の方でお亡くなりになられた方がおられましたら、当協会事務局にご連絡いただけますようお願い致します。

日本介護支援専門員連盟コーナー

今第26回参議院議員通常選挙が行われています。この原稿が出る頃にはすでに終わっていますが、当連盟が推薦した全国比例の園田修光・自見はなこ・片山さつき・小川克己の4名、並びに選挙区の松川るい(大阪)福岡資麿(佐賀)末松信介(兵庫)鶴保庸介(和歌山)大家敏志(福岡)の5名全員の当選を願っています。我々の周辺には大きな問題が山積しています。

①居宅介護支援費負担導入問題②要介護1・2を軽度者扱いにし総合事業に組込む問題③介護支援専門員の養成問題④研修制度の問題⑤国家資格化の問題⑥処遇改善問題⑦居宅介護支援事業所経営改善問題⑧人材不足問題⑨福祉用具提供問題⑩ICT化問題等々です。これらの問題を国会議員などに働きかけ介護支援専門員の環境改善に努めねばなりません。この運動には多くの苦難と我々の努力、それにまして会員各位のご協力とご支援、「数の力・組織力」が大切です。介護支援専門員の力を結集するため、日本協会と日本介護支援専門員連盟に是非ご加入いただきご支援をお願いいたします。

ご加入には連盟ホームページの入会案内・入会申込書を活用下さい。

示せ！ケアマネの力！ケアマネの願いを実現しよう！！

入会金 0 円、年会費 3000 円。 【問合せ電話】 072-473-1710

入会申込は、【FAX】 093-932-0532 までお願いします。

URL <http://jcmr.tremer.jp/>
E-mail info@jcmr.tremer.jp



第 131 号(発行日 令和 4 年 8 月 1 日)

編集／発行 公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 TEL 06-6943-0577／FAX 06-6943-0571

〒540-6591 大阪府中央区大手前 1 丁目 7 番 31 号 HP アドレス=<https://www.ocma.ne.jp>

OMMビル(大阪マーチャングイズ・マートビル)3 階 Mail アドレス=info@ocma.ne.jp

